

【シンガポール】シンガポール知財庁（IPOS）による知的財産（改正）法案 2021 と対応する下位法の改正に関するパブコメ実施について

2021 年 7 月 16 日

ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、シンガポール知財庁（IPOS）による知的財産（改正）法案 2021 と対応する下位法の改正に関するパブコメ実施についてのお知らせです。

IPOS は、知的財産（改正）法案 2021（ANNEX A）と対応する下位法の改正（ANNEX B）について、8 月 5 日までパブコメを実施すると発表。

情報公開日

2021 年 7 月 16 日

URL 等

PUBLIC CONSULTATION ON INTELLECTUAL PROPERTY (AMENDMENT) BILL 2021

<https://form.gov.sg/#!/60ec625d5211e40012ad3733>

<https://www.ipos.gov.sg/media-resources/ip-legislation>

Public Consultation Paper

[https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/public-consultation-ip-\(amendment\)-bill.pdf](https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/public-consultation-ip-(amendment)-bill.pdf)

Annex A & B - Draft IP Amendment Bill and Subsidiary Legislation

https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/annex-a-b_-draft-ip-amendment-bill-and-subsidiary-legislation.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。